

(15) ふるさと農村活性化基金事業

1) 目 的

中山間地域における多くのうそんでは、過疎化・高齢化それらに伴う農業後継者の不足などにより、地域活力が低下し、耕作放棄地の増加など、地域の資源の良好な保全・活用が難しくなっている。そのため、農地や土地改良施設の有する多面的機能等を評価し、将来にわたってこれらを保全・整備していく地域住民の共同活動を支援する。

2) 事業内容

「ふるさと農村活性化基金」の運用益を活用し、地域活性化に繋がる活動を行う。

3) 事業実施主体等

県・基金造成市町村